

注意

新型インフルエンザ情報コーナー

新型インフルエンザワクチン接種について ～1歳未満の子ども～

今まで1歳未満の子どもは、新型インフルエンザワクチン接種によって免疫をつけることは難しいため、子ども本人は優先接種者に含めず、その保護者が優先接種者とされていました。

今般、1歳未満の子ども本人への接種は、免疫をつけることが難しいため推奨はされていませんが、保護者が有益性とリスクを十分に考慮したうえで、希望される場合はワクチン接種を妨げるものではないとされました。

1歳未満の子どもの接種回数は、受託医療機関における新型インフルエンザワクチン接種実施要領において2回とされています。

これを受け、桂川町でも1歳未満の子どもがワクチン接種する場合で、生活保護世帯及び非課税世帯の場合は、健康成人と同じ1回分のみワクチン接種費用の補助を行います。

1歳未満のお子さんのワクチン接種を希望される方は、桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」で補助対象証明書を発行します。

※母子健康手帳・印鑑を持参してください。

新型インフルエンザワクチン接種費用 補助対象証明書（1歳未満の子ども）

接種費用補助対象証明書は、健康福祉課（桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」内）で発行しています。
母子健康手帳と印鑑をご持参ください。

◎接種される際に医療機関に持参するもの

生活保護世帯

- ①診療依頼書、母子健康手帳
- ②新型インフルエンザワクチン接種費用補助対象証明書

非課税世帯

- ①健康保険証、母子健康手帳
- ②新型インフルエンザワクチン接種費用補助対象証明書

注意: この予防接種は任意の予防接種であり、強制するものではありません。

【問合先】 健康福祉課 健康づくり係（総合福祉センター「ひまわりの里」内）

☎65 - 0001 FAX 65 - 0078